

平成19年度実施事業 事業評価シート

事業名:	成年後見人制度等利用支援事業	2-38
・運営の方法(1:直営、2:民間委託、3:補助、4:その他)	複数回答可	1
・事務の分類(1:自治事務、2:法定受託事務)		2

担当部課	保健福祉部地域包括支援センター	直通電話	72-7017
担当部長	鎌田 英暢	担当課長	田森 正廣
		担当者	浅野 貴雄

1 事業のアウトライン			
(1)事業概要及び交付金額等の積算根拠	成年後見制度活用のため、市長が後見開始のための審判請求を行い、対象者が支払うべき家庭裁判所が定める申立費用及び後見人等の報酬を助成する。 対象者 市内に居住する65歳以上の者であって、次のすべてに該当するもの（民法第7条、第11条又は第14条第1項に定める状態にある 二親等以内の親族による審判請求が困難 審判請求に係る申立て費用等の助成を受けなければ本制度の利用が困難）		
(2)事業開始年度	平成18年度	(3)事業終了年度	未定
(4)総合計画での事業体系	テーマ等	2 健康でしあわせに暮らすまち	
	施策項目(大)	(2)高齢者福祉の充実	
	施策項目(小)	魅力あるまちづくりの推進	
	施策コード	20203	

2 事業の内容	
(1)事業の目的 何のために	判断能力が不十分な方が地域で安全な生活が送れるようにする。
(2)目指す成果 何をどんな状態にする(何がどんな状態になる)ように	判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用手続きや金銭管理など、財産の保全や身の上監護を図る。
(3)事業の方法 どんな手段を講じるのか	身寄りがない又は経済的理由で成年後見人制度を利用できない場合に市長が申立て手続き及び費用を助成する。
(4)19年度に改善した事項、重点的に取り組んだ事項	
(5)事業の背景・社会状況・他の類似事業など	今後、少子高齢化や核家族化が進む中、判断能力が十分でない身寄りのない高齢者等が増えている。
(6)事業の立案や実施における協働の視点	

3 事業に投入した行政資源				
区分	H17	H18	H19	H20予算
(1)直接事業費(千円)		18	106	969
(2)その他の間接経費(千円)				
(3)従事正職員の人件費(千円)	0	2,486	2,691	
総事業費((1)~(3)の合計:千円)	0	2,504	2,797	
事務に従事した正職員延べ人数		0.30	0.30	

4 交付団体の予算・決算 (単位:千円・%)											
収 入	区分	H17	H18	H19	H20予算	支 出	区分	H17	H18	H19	H20予算
	市補助金等(A)										
	計(B)	0	0	0	0		計	0	0	0	0
	(A/B)										

5 事業活動の結果 (単位:千円・%)					
活動指標名		H17	H18	H19	H20
成年後見制度相談数(件)	目標値		未設定	未設定	未設定
	実績値		20	14	
	達成率		-	-	
	目標値				
	実績値				
	達成率				
	目標値				
	実績値				
	達成率				

6 事業の成果		(単位:千円・%)			
成果指標名		H17	H18	H19	H20
成年後見制度利用者数(件)	目標値		未設定	未設定	未設定
	実績値		1	4	
	達成率		-	-	
	目標値				
	実績値				
	達成率				
	目標値				
	実績値				
	達成率				

7 事業の観点別評価		担当課長が評価します。	
(1) 必要性		(4) 有効性	
ア 市民ニーズ	1 大きい 2 普通 3 小さい	2	ア 施策との関連
社会経済情勢の変化に対する市民ニーズはどうか			1 密接な関連がある 2 関連がある 3 関連はほとんどない
イ 市の関与	1 行政にしかできない 2 民間等でもできる 3 民間等でやるべき	1	イ 成果
その事業に市が関与する必要があるかどうか			1 すべて達成している 2 一部達成している 3 達成していない
(2) 効率性			ウ 事業内容
ア コスト削減	1 不可能である 2 難しい 3 可能である	1	1 極めて妥当 2 一定の妥当性あり 3 妥当性が低い
コスト削減は可能か			
(3) 公平性			(1)~(4)の評価ポイント合計
ア 受益者負担	1 不可能である 2 難しい 3 可能である	2	総合評価の参考にしてください。
さらなる受益者負担は可能か			7~11 A or B 12~15 B or C 16~21 D or E
			11

8 課長評価		担当課長が評価します。	
(1) 平成19年度事業の総合評価		今後、独居高齢者、高齢者夫婦、認知症高齢者は増加することが予測される中、成年後見制度の利用者は増加傾向にある。また、近年、認知症高齢者を狙った詐欺商法なども増え、高齢者が地域で安心して生活できるよう、更なる成年後見制度の周知が必要である。	
B	評点の意味 (A:極めて良好、B:良好、C:可も不可もない、D:問題がある、E:大きな問題がある)		
(2) 今後の方向性・課題		高齢者が安心して地域で暮すために、財産管理など多様な知識が求められることから、研修等への積極的な参加をするなど、職員の更なるスキルアップと成年後見制度の更なる市民周知に努める。	
(3) 平成21年度の方向性			
*:担当課長		事業内容	
		現状維持	一部見直し 大幅見直し
事業規模	拡大方向		
	現状維持	*	
	縮小方向		
	統合		
	休・廃止		

↓ ここまで担当課長が記載した上で、パブリックコメントを実施し、市民意見を募集します。

9 課長評価に対する市民意見	

10 部長(市長)評価		課長評価に対する市民意見を踏まえて、部長職(もしくは市長)が評価します。	
(1) 平成19年度事業の総合評価		判断能力の低下している高齢者や認知症高齢者などの財産や権利を守るための成年後見制度は重要であり適切に実施している。	
B	評点の意味 (A:極めて良好、B:良好、C:可も不可もない、D:問題がある、E:大きな問題がある)		
(2) 今後の方向性・課題		成年後見制度の周知と担当者のスキルアップを図り、事業を推進する。	
(3) 平成21年度の方向性			
:担当部長(もしくは市長)		事業内容	
		現状維持	一部見直し 大幅見直し
事業規模	拡大方向		
	現状維持		
	縮小方向		
	統合		
	休・廃止		